



うちなー健康経営宣言

第 521 号
令和 4 年 7 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

本年で創業30周年を迎える弊社は、「社員の幸せとその家族の幸せ」という経営理念を掲げ、日々の業務に取り組んでおります。この経営理念に基づき、今後も社員全員が心身ともに健康で、仕事もプライベートも充実した日々を過ごせる環境づくりを意識して推進してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 血圧管理に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。
7. 月に1回会社周辺の清掃活動実施
8. 年に1回ストレスチェック実施
9. 朝礼前のラジオ体操実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。